岡山市文化財保護年報

（昭和48年度～昭和52年度）

岡山市教育委員会文化課

表紙：備中高松観音堂　２号石仏（岡山市高松池の下）

発刊にあたって

岡山市は、大和、北九州、出雲などとともに、古代文化がはなやかに開花した吉備国の中心に位置しています。

したがつて、岡山市は文化財の宝庫であって、その種類も多く、歴史研究のうえからも重要な地域であります。ところが、経済優先とそれにともなう地域の開発から、貴重な文化財が失なわれていき、われわれの祖先が創造した文化遺産がつぎつぎに姿を消してしまうという憂慮すべき状況にあります。

岡山市教育委員会は、このような現状にかんがみ、貴重な文化財を保護し、地域開発とのよりよい調和をはかるため、各種の保護施策を行なってまいりました。

ところが、その施策も年を追つて充実拡大していく反面、年月の経過により施策の記録が散逸したり、その足跡が見られなくなったりすることもあり、貴重な資料をのこし、広く周知するための具体的な方策がまたれていたのであります。

そこで、本年度意を決して、「岡山市文化財保護年報」にまとめ、研究者や愛好家は勿論、一般の市民の方々に文化財保護行政の実体をご理解いただくことにより、文化財の保護活用に資することにいたしました。

ご活用を賜わるとともに、文化財保護行政全般に対してのご高見ご助勢をたまわるようお願いいたします。

昭和53年3月

岡山市教育委員会
文化課長　植田心壮

目　次

Ⅰ．発掘調査事業

1．天神溺遺跡発掘調査概要 …… 1

2．今谷１号墳発掘調査概要 …… 7

3．備中高松城跡公園発掘調査概況 …… 13

Ⅱ．修理事業

1．吉備津神社北随神門修理概要 …… 17

2．吉備津彦神社本殿修理概要 …… 19

3．旧足守藩侍屋敷遺構修理概要 …… 20

Ⅲ．新指定文化財 …… 26

I. 発 掘 調 査 事 業

1. 天神溺遺跡発掘調査概要

I 調 査 経 過

天神溺遺跡は、吉備中山の南東山麓の岡山市尾上小字天神溺に所在する土器片散布地である。

尾上小字天神溺一帯は、山麓が段々畑となっており、地元地権者による土地区画整理法に基づく区画整理事業が立案された。この事業計画は、法の定めるところにより岡山市建設局区画整理部計画課の指導監督下に推進され、実施に先だち昭和50年3月28日、計画課から岡山市教育委員会文化課に、当該地における遺跡の有無の照会がなされた。照会を受けた文化課は、当該地が周知の遺跡にない地区であったが、散布地が近隣にあるため現地踏査を実施した。

調査結果、当該地を含めて天神溺一帯に、土師器系土器の破片を中心に須恵器片等の散布が確認された。文化課は、散布地の確認に基づき一帯の遺跡保存を計画課に要望するとともに、その具体的措置についての折衝を重ねた。しかし、当該事業は、事業主体者が地元地権者の組合であるため、散布地という漠然とした理由で、事業中止をしがたい情勢にあった。このため、文化課は、発掘調査により非常に重要な遺跡が検出された場合には、その保存を含めて取り扱いについて、別途協議する余地を残して、一部記録保存をも兼ねた事前調査を実施することとなった。

調査は、文化課と岡山市遺跡調査団により、調査団が編成され、昭和50年9月16日から10月2日までの、延13日にわたって実施された。

岡山市尾上天神溺遺跡発掘調査組織

調査主体者　岡山市教育委員会

調査責任者　岡山市教育委員会　教育長　橋 本　進

調査団　団長　水 内 昌 康　調査員　植田心壮　出宮徳尚
市川俊介　根木　修
井上甫之　河本ひとみ

調査にあたっては、地元地権者の方々の献身的なご助勢・ご支援のあったことをここに記して、調査に参加下さった方に謝意を表する。

また、諸々に指導、助言を下さった研究者の方々に感謝申し上げる。

なお、天神溺遺跡（てんじんたわいせき）の呼称は、小字名の天神溺が「溺（おぼれ）」と「嵶（たわ）」を誤用されていると推定されるが、固有名詞として用例に従っている。

Ⅱ 調 査 結 果

1. 遺 構

天神溺遺跡は、尾上小字天神溺の南向きの小さな谷の西から、北の山麓部分一帯に、土師器系土器・須恵器を中心とした土器片が、散在する散布地である。遺跡の所在地付近は、山腹斜面に沿って幾段にも細分化した、段々畑で、最近、南・東・北の三方が次々と宅地造成されている。土器片の散布する地形は、大きくみて西斜面直下の小段々畑の部分（上段）と、北斜面のやや広い面的な畑の段（中段）と、その下の数年前までの水田面（下段）との3段に分けられる。地元の聞き取り調査から、下段水田地の西側一帯は、戦時中の土取りによって現地形となったことが判明したので、調査の対象地を北寄りにおいて、発掘を実施することにした。発掘トレンチは、上段の西寄りにTⅡ、中段中央にTⅠ、下段にTⅢを設定した。

発掘の結果、TⅠではプライマリーな包含層及び土坑墓を中心とした遺構が検出されたが、TⅡでは段々畑造成で遺構が削平されており、TⅢでは土取りと水田化の地下げによって遺構の所在する包含層の削平されてしまっていることが判明した。

(1) TⅠ

トレンチで土師器系土器の完形品を多く含む土器片の集積を伴う、浅い土拡（以下土器溜ピットという）と土坑墓群が、検出された。土器溜ピットはトレンチ西部にあり、長径2.5m、短径1.5mの楕円形プランで、深さ10～12cmの底の平らな掘り込みで、底面上に10cm程の埋土をおいて土器片が、雑然と集積された状態で置かれている。この土器溜は、散逸していた土器を整理集積して、一括投棄された状態にある。また、土器溜ピットの周辺には、数個の角礫を置いた不整形な楕円形の切り合う掘り込みが、数基あり、これらは、土葬用の墓拡と判断される。土坑墓は、多くが大形台付深皿を伴っている。以上の状態から、TⅠ西部の遺構群は、土坑墓群とそれに伴う土器集積のピットと考えられる。

トレンチの中部で、下層の包含層上面からピット群が検出された。その中央のピットは、長さ約2m、幅90cm、深さ20cmの舟形土坑で、土坑上面に平らな角礫を点々と置き、特に中央部に大きな石を配置している。また、土坑上面の北寄りに大形台付深皿が伏せて置かれており、底面から品質の良くない緑釉碗破片が出土した。この状況から、これらのピットは墓坑と判断される。

いずれにしても、このトレンチ付近の遺構は、生産・生活址（集落・人家）背後に形成された墓域及び不用物投棄場所と推定され、遺跡の中心の生産・生活址は、中段の南端から南に位置していたと推測される。

磁　　器：輸入白磁・青磁・灰釉・青白磁等

備前焼：摺鉢片

亀山焼：甕

須恵器：破片器種不明

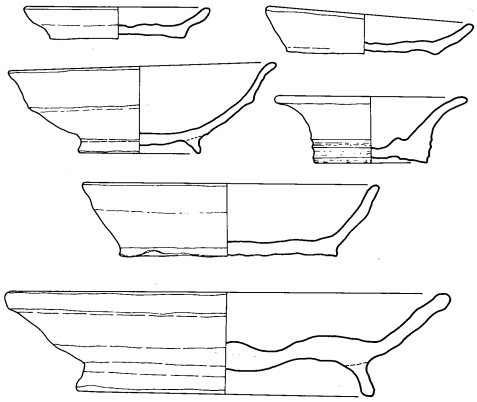

遺物実測図　0　10cm

3．総　　括

(1) 遺跡の所在状況

南向きの天神溺の小さな谷の西・北山麓に土器片の散布が認められるが、各トレンチ及び地元の聞き取り調査の結果、西斜面一帯は、大半が土取りによる地形変更をされ、また段々畑造成による削平もされており、付近の土器散布が2次的なものと判明した。ＴⅠを設定した中段には、耕土下に土拡墓群を中心とするプライマリーな遺構及び包含層が存在していると推定される。しかし、ＴⅠの土層状態からみて、中段の北側はすでに地山まで削平されており、また、南側は平面形成のため盛土造成されており、この部分の遺構の遺存状態は良くないであろう。天神溺遺跡全体としてみると、中心遺構は中段の南側から下段一帯に形成されていたと推測される。ＴⅢを設定した下段の平地は、断面観察からかってこの一帯中心に遺構が形成されていたと推定されたが、遺跡の形成される基盤層上まで削平が及んでおり、僅かに深い柱穴などの先端が確認されるだけである。

(2) 性格

ＴⅠで検出された遺構及び遺物から、中段の遺構は、天神溺の小谷を中心に営まれた生産生活の場の背後末端に、付随的に形成されたものと推定される。また、出土土器の大多数が地場生産と考えられる土師器系土器の日常雑器一括組み合せであり、当時の輸入磁器が極く少量混入しているにすぎず、前者に後者が共伴すると考えられない。このことは、この地域が吉備の津の近隣に位置し、近くに辛川市場・廃神力寺址・常行堂址を中心にした輸入磁器片散布地もあり、また、南に大安寺領の荘園が形成されていることからみて、この地域でも磁器が使用されても当然であるのに対し、天神溺遺跡を形成した人々が輸入磁器に縁のない生活であったことを示すものである。この遺跡を形成した人々は、地場（自家）製土器を日常生活用器として使用する集団であったと考えさせられる。また、土坑墓の状態は、墓が生活址背後に特別の供献用副葬品を伴わない土葬であったことを示し、集団の階層性の一端を物語るものであろう。

以上の観点から、天神溺遺跡を形成させた集団は、直接生産者であり、多分に被支配者層的

な、庶民的位置に置かれたものであろう。

(3) 時代

天神溺遺跡の形成された時代は、平安時代末から鎌倉時代初期に推定される。しかし、今回検出された土師器系土器は、これまで未検出の一括資料であるため、今後の資料集積と検討をまたねばならない。

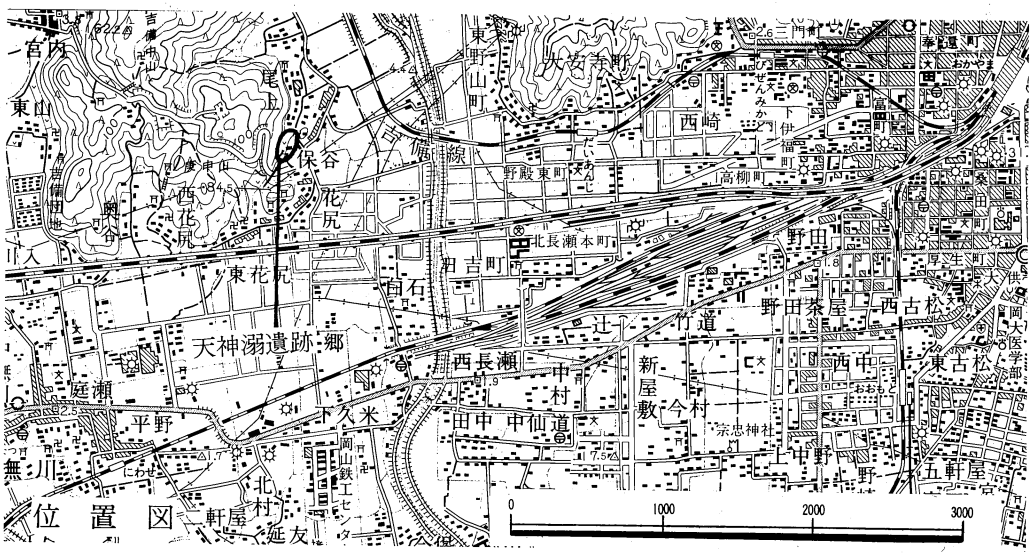

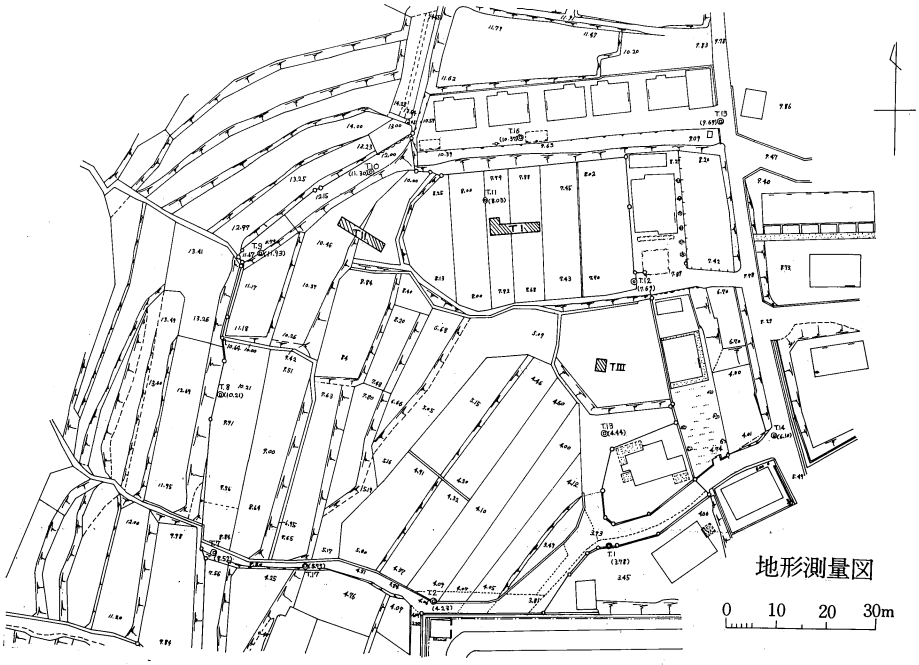

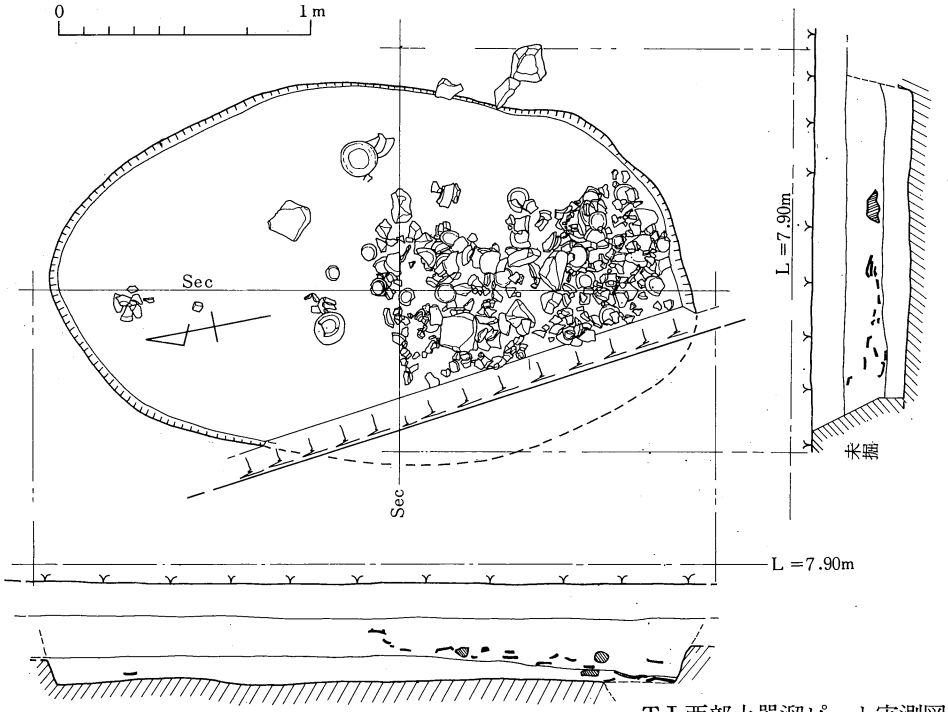

TⅠ西部土器溜ピット実測図

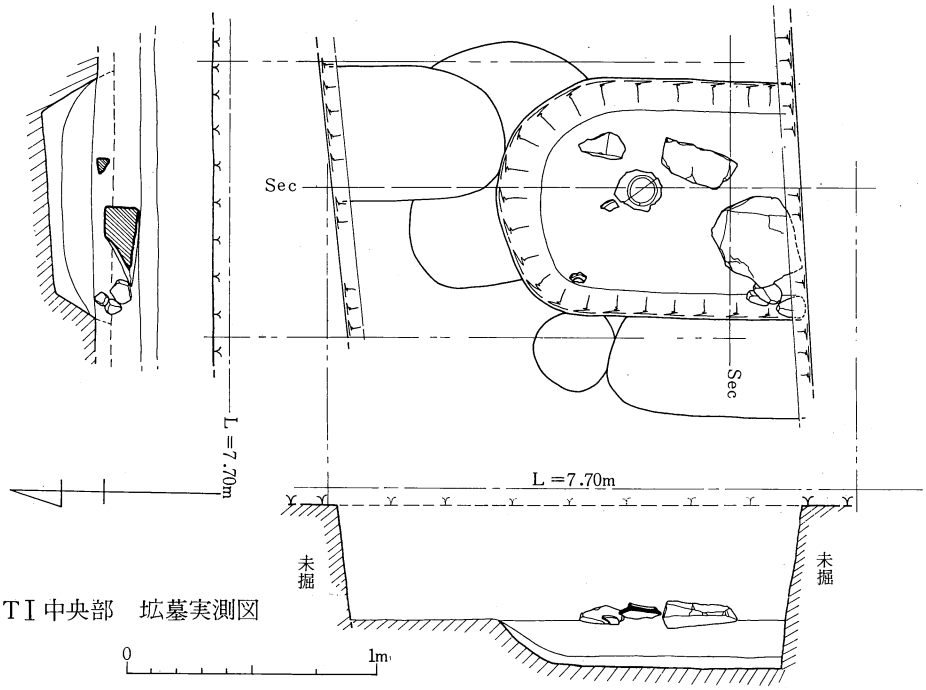

TⅠ中央部　坑墓実測図

2．今谷1号墳発掘調査概要

1．調　査　経　過

今谷1号墳は、岡山市街地の東に、東西によこたわる独立山塊の操山の一支山である笠井山東部の南側山腹に発見された横穴式石室墳で、墳丘が削平され、石室の一部も破壊されていた。この古墳は、海吉（みよし）の集落背後に位置するが、所在地が笠井山北側の今谷地区に含まれるため、今谷1号墳と呼称した。

操山山塊には、前期古墳が25基、後期古墳が約100基確認され、操山古墳群と総称され、この内の後期古墳は、大部分一般化した後Ⅱ期の横穴式石室墳である。後期古墳は、旭川河口付近を除く操山山塊に均一的な分布状態を示し、山塊を構成するいくつかの山別の支群に分類され、今谷1号墳は笠井山支群に含まれる。笠井山支群は、山頂寄りの南山腹斜面に形成された10基前後よりなる二つの小群集墳と、南東に延びる尾根の山腹に数基が群成するもの、山腹に点在するものとから成り立っている。今谷1号墳は、点在の部類に入り、地形的には海吉本村の集落背後の谷に点在する古墳の一員と見る方が妥当かも知れない。

この古墳は、これまでの分布調査に漏れており、学校法人岡山県就実学園の笠井山東部における運動場造成事業の伐開に伴って発見されたものである。岡山市教育委員会は、同学園のこの地区における学校施設の造成計画に対し、付近に後期古墳が多数存在していることから、計画地内の確認されている古墳等の保護を要望して来ていた。造成計画地は、古墳等の確認されていない地点であったが、伐開に伴って本古墳が発見され、同学園からその旨が岡山市教育委員会へ連絡された。連絡を受けた岡山市教育委員会は、文化課職員が現地確認にあたる一方、この古墳の保存施策を同学園と協議した。しかし、古墳の所在地が運動場造成工事の基本工事箇所にあたり、設計変更による現状保存が講じがたい状況にあったため、同学園の依頼に基づいて、岡山市教育委員会と就実学園とが事前に発掘調査を実施し、記録保存を図った後に運動場造成盛土下に古墳を埋め込むことにした。そして、運動場地表面に何らかの標示により、古墳の所在を明示しておくこととなった。

就実学園からの依頼により、岡山市教育委員会は、同学園の全面的協力のものに発掘調査を昭和51年9月8日から9月30日で実施した。なお、発掘にあたっては、造成工事の施工業者である株式会社荒木組の多大な協力、助勢を得たことを記し謝意を表したい。

○　今谷１号墳発掘調査組織

調査主体者	岡山市教育委員会	教　育　長	橋本　進
調　査　員	岡山市教育委員会文化課	課　　長	植田心壮
		文化財専門監	市川俊介
		文化財係長	井上甫之
		主　　事	出宮徳尚
		主　　事	根木　修
		主　　事	熊代智恵子
調査補助員	岡山市松新町　矢部文治	同	足羽登起男
	岡山大学生　神谷正義	明治大学生	河本ひとみ
調査作業員	株式会社荒木組作業員		

○　調査経過

昭和51年９月８日　測点杭の設定
　　９月９日　発掘開始
　　９月30日　終　了

延べ13日に及ぶ発掘調査がなされたが、発掘開始翌日から17号台風の豪雨に遇い、大幅に遅延した。古墳自体は、周辺一帯の竹林造成により墳丘がほとんど削平され、石室上部も破損されており、さらに石室も中世に改修されて当初の姿を留めるものでなかった。

2. 調 査 結 果

今谷1号墳は、付近一帯が竹林となっていたため、その造成により墳丘が削平されており、石室天井石が露出し、内部の大半が埋没した一部破損状態にあった。発掘の結果、石室と墳丘の造成は、地山を石室構築予定規模に掘り下げた掘り方の両側を側壁用に削平した基礎地形に、側壁一段目を構築するとともにその高さまで墳丘を盛り上げ、以後、側壁・奥壁の石積段築ともに墳丘盛土を造成していたものである。墳丘の構築状態は、石室に直交する直径が9mの山寄せの円墳である。露出していた天井石の3枚は、竹林造成に伴う墳丘削平時に大幅に動かされて、半転落状態で遺存していたものであった。石室は、規模が現長4.3m、奥床面幅90cm、同上部幅65cm、現入口部床面幅110cm、同上部幅100cm、高さ約120cmを計り、入口部の少し広がった持ち送り状の無袖の横穴式石室である。しかし、古墳築造時のプライマリーな石積は、奥壁から第5石（3.7m）までであり、第6石より前方が後世の改修構築で動かされており、本来の全長の計測はなしえない状態にあった。石室の構築は、側壁・奥壁が基本的には野石の三段築によるもので、掘り方に一段ごとに積み上げてあるが裏込め・控積が全くなく、一段目を列べると同時に背後を墳丘造成土で固め、同様に2段目・3段目も築成している。

調査の結果、石室床面上に10cm程の厚さの2次的造成床面があり、この層上面から灯明皿・早島焼碗等の破片が平面的に出土し、石室は、中世初頭頃に古墳の埋葬物が掃撤除去されて、その上に床面が造成されており、石室の一部が改修されて「籠堂」的な祭祀施設に再利用されていたことが判明した。奥壁から両側の第6石とその両側前方の小角礫を敷いた段状の配石や、その前方の小角礫群・ピットは、この改修及びそれ以降に造成されたもので、石室規模からみて玄室前部から羨道が破壊されていることは明らかである。2次的床面及びその造成層から上記の中世土器片に混って、須恵器片・釘等鉄器片などこの古墳本来の埋葬品破損残留物が検出されたが、古墳本来の埋葬品は、中央部右壁に接して中世の掃撤もれの短頸壺が1個検出されたにすぎなかった。しかし、古墳の北背後約30mの山腹緩斜面から、この古墳の副葬品等を一括埋納したと考えられる、有機質土と須恵器・鉄片等の詰った不定形ピットが造成工事に伴って発見された。この発見は、ブルトーザーの削平工程であったため遺構・遺物が完全に蹂躙されており、大半が破砕された状態にあったもので、古墳副葬品の再埋納の状態、ピットの掘り方などを検出できなかった。これらの遺物に混って石室の2次的床面で検出された灯明皿や早島焼碗片もあり、この一括埋納は、石室の再利用に際して本来の古墳の遺物が撤去されて一括埋棄されたものと判断される。この一括埋納状態は中世の石室再利用時に遺物を単に除去投棄したものでなく、何らかの意識的配慮をもって再埋納してあると考えるのが妥当で、石室の再利用が多分に宗教的なものであったことを推測させる。

一括埋納遺物は、坏蓋7個体分・坏身6個体分・高坏1個体分・瓦泉1個体分・提瓶2個体分

及び甕などの須恵器片、鏃・刀子・鉋・刀・釘等の鉄器片・金環1個、さらに早島焼碗片・灯明皿片等であった。出土物からみて、今谷1号墳は、6世紀後葉に築造させ、7世紀前葉まで墓として使用されていたと考えられる。

いずれにしても、今谷1号墳は、操山後期古墳群の中でみれば、中形石室の小振の部類に入るもので、中世の改修で羨道部が判然としないが、玄室の広がり具合からみて、無袖型の横穴式石室であったと推定される。操山後期古墳の中形石室墳の 個別的存在のものは、無袖（あるいは流れ袖）型のものが多い傾向にあり、今谷1号墳もこれに一致するであろう。 また、本古墳は、横穴式石室墳としてだけでなく、中世祭祀（宗教施設）関係遺構でもあり、 複合遺跡として注目される。

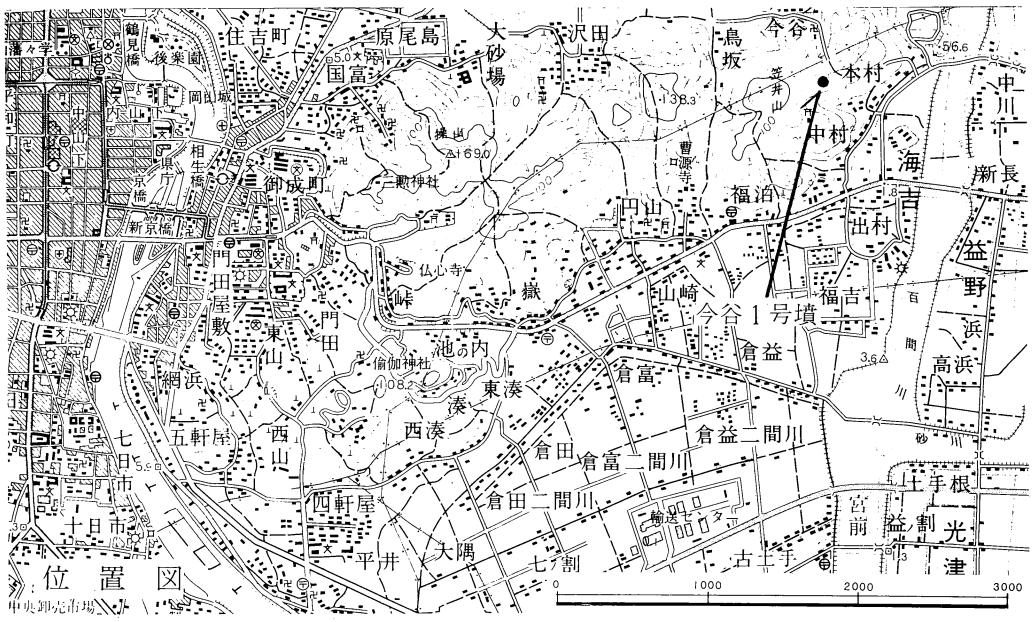

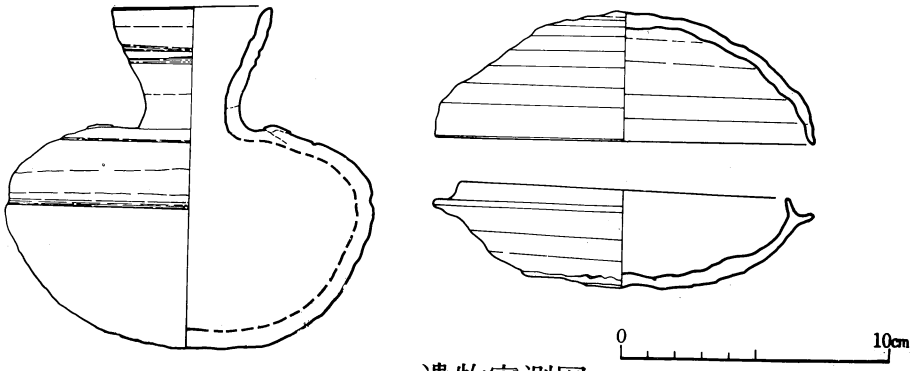

遺物実測図

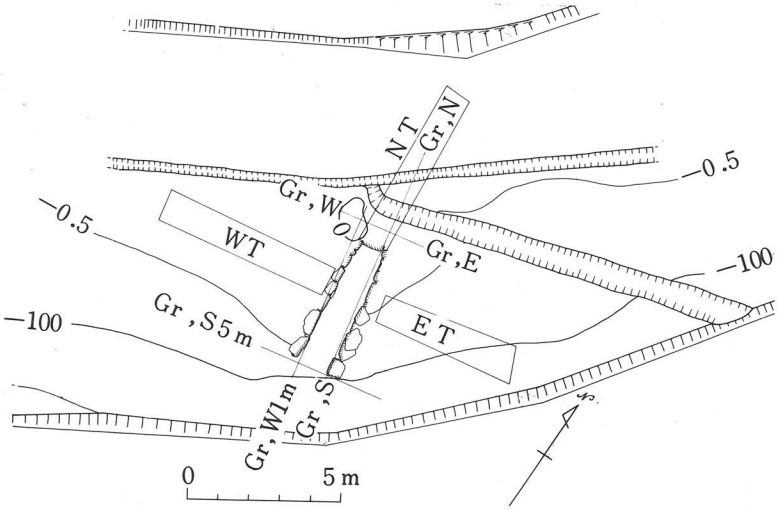

今谷1号墳周辺地形測量図

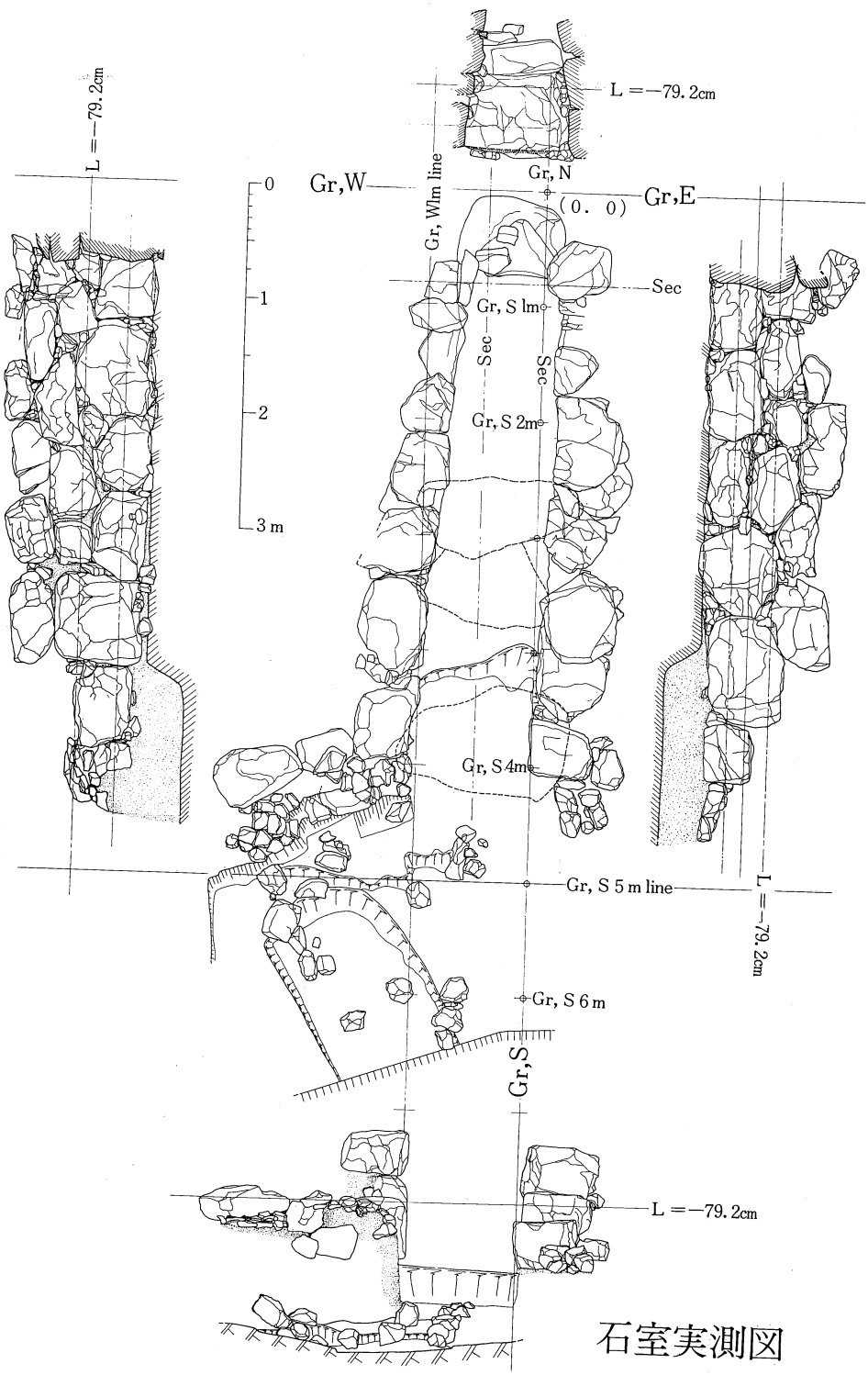
L =−79.2cm
L =−79.2cm
L =−79.2cm
L =−79.2cm
0
1
2
3 m
Gr,W
Gr,E
Gr, N
(0. 0)
Gr, Wlm line
Sec
Sec
Sec
Gr, S lm
Gr, S 2m
Gr, S 4m
Gr, S 5 m line
Gr, S 6 m
Gr,S

石室実測図

3．備中高松城跡公園発掘調査概況

岡山市教育委員会は、岡山市による国指定史跡備中高松城跡を中心とした史跡公園整備事業に伴い、城跡周辺部の状態を検証するために発掘調査団（団長　水内昌康）を編成して、発掘調査を実施した。発掘は、事業地外の指定地（本丸跡）と城跡東部を除いた、本丸跡に隣接する水田に十数本のトレンチを設定して、昭和50年10月16日から12月22日まで行なわれた。

備中高松城は、天正10年（1582）の羽柴秀吉の水攻めで著名であるが、遺構としては本丸跡の土壇と二の丸・三の丸の跡とされる水田微高が残るにすぎず、城郭構造が全く不明である。水攻めの終局が本能寺の変に絡んで劇的な展開をしたために、城主は当時の清水宗治以外にはほとんど考慮されず、城は宗治の死による開城をもって廃絶したと見做され、現存遺構即水攻め時の城跡とされている。しかし、城主は、石川久式（宗治の主家）―清水宗治―花房正成（水攻め後に当城を領有した宇喜多氏の重臣）―花房職元（慶長6年以降に当地を知行した旗本）と変遷しており、この城は水攻め後から江戸時代初期まで存続していたと考えられる。

発掘調査の結果、本丸跡周辺で捨石構築が検出され、これは、西側の一部が欠落するもののほぼ全周に伴うものであり、北半では現地形に沿応するが、南半では現地形と斜交したり間隙があったりする。捨石は、水辺の造成の付属的な基礎地形であり、城側に対向して段取ってあって城郭本体の土壇末端を受け止める状態を示し、石垣の根石の状態にはない。また、二の丸跡周辺では捨石が検出されず、この構築は、本丸跡にだけ伴うものと判断される。

なお、捨石上面と現本丸跡最高位との比高が2.7ｍしかなく、現本丸跡の後の造成を考えると水攻め当時の高松城本丸は、高さが2.5ｍにも及ばぬ状態にあったと推定される。

各トレンチからは多量の瓦片や灯明皿・磁器・備前焼・亀山焼・カワラケ等の破片、木椀・笏・板・柿（こけら）・釘等の遺物が出土した。瓦は、3型式に分類され、第Ⅰ型式が右廻りの巴の軒丸瓦と類例を見ない茗荷と弓矢の文様の軒平瓦で、少量出土し、戦国時代後半に比定される。第Ⅱ型式瓦は、五三の桐の軒丸瓦と唐草文様の軒平瓦で、やや多く出土し、岡山城の同種瓦から1590年頃に比定される。第Ⅲ型式は、江戸時代初期の量産瓦で、多量に出土した。また捨石石材として16世紀に備中南東部で信仰された文英の石仏や野仏・一石五輪等が投入されていた。

さて、以上のことから、現存の高松城本丸跡は、江戸時代初期の旗本花房職元が構築した陣屋的小城郭の跡と判断され、水攻め後に改築使用されていることが判明した。従って、水攻め時の高松城は、後の本格的な造成構築状態からみて、沼沢地を活用した難攻の城であって、一部に瓦葺の建物を伴っていたにせよ、土壇築成からなる中世の居館的な城郭構造にあったと推定されるに至った。

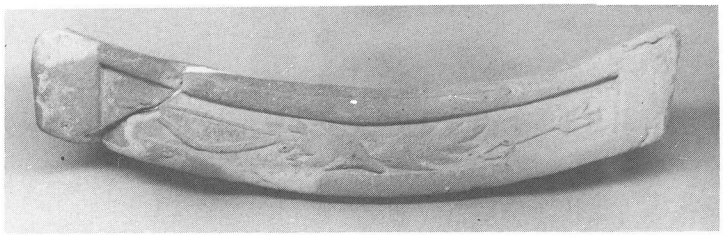

第Ⅰ型式瓦

第Ⅱ型式瓦

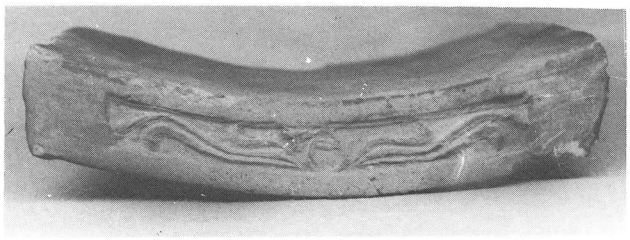

第Ⅲ型式瓦

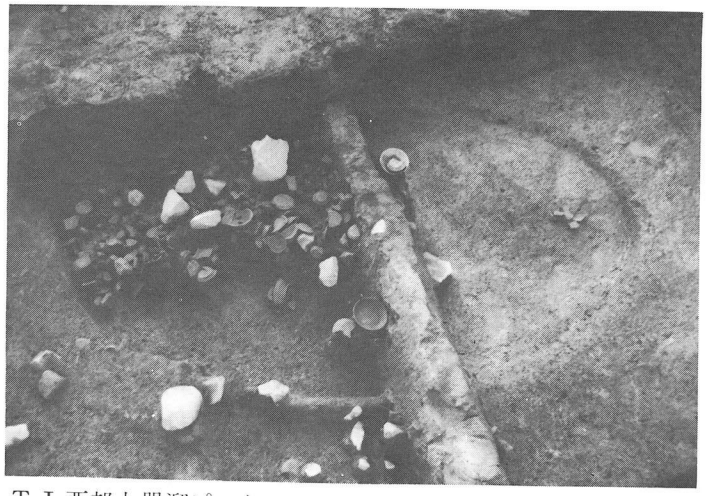

ＴＩ西部土器溜ピット

同上　土器溜部分

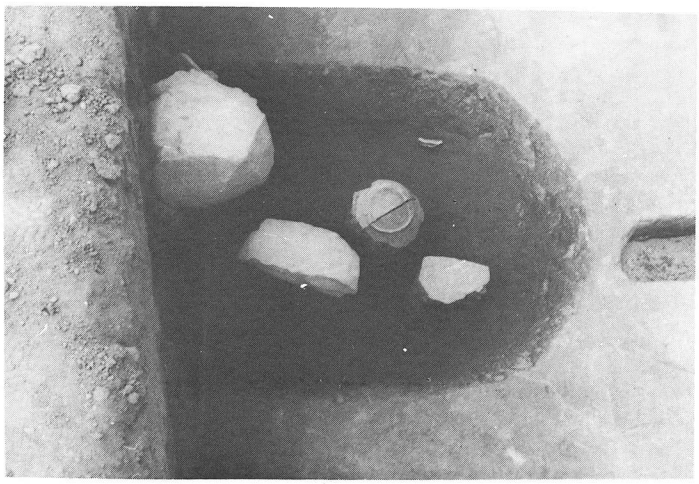

ＴＩ中央部土壙墓

図版 備中高松城跡写真

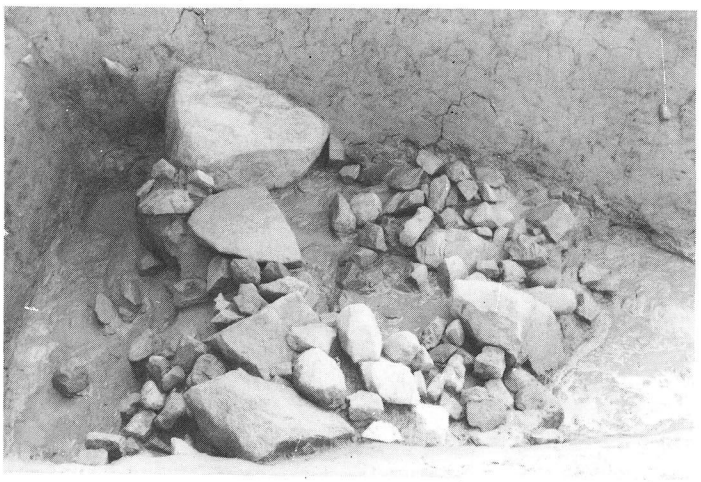

拾石

拾石のしがらみ

石仏出土状態

Ⅱ. 修　理　事　業

1．吉備津神社北随神門修理概要（岡山市吉備津931 ）（大正２年４月14日国指定）

(1)　工事の対象

名称・構造形式等	建造物の大きさ			備考		
	平面積	軒面積	屋根面積	予算額	工　期	修理方針
吉備津神社北随神門 三門一戸八脚門 (入母屋造，桧皮葺)	2.923	101.275	147.69	千円 8,000	事業期間６ケ月 昭和51年1月1日 ～ 昭和51年6月30日	屋根葺替及び塗装修理など

(2)　建立及び修理の経過

吉備津神社は、吉備国の総鎮守であり、また備中一宮として有名である。その創建は不明であるが、仁徳天皇の頃とも伝えられ、その後、康永３年（1343）、正平６年（1351）と二度の炎上にあっている。北随神門は本殿の北、一段低い場所に建つ。その建立年代は本殿などと同じ頃の再建と思われるが、明確でない。天文11年（1542）の上葺棟札の記録があり、建物の様式の上からも、その頃の再建かともいわれている。

その後、屋根の葺替え及び小修理は、数回にわたり行なわれており、昭和６年に根本的な解体修理を経ているので、軸部は完全である。屋根は昭和30年度に軒付及び平葺のうち軒先部分と妻の軒付尻並に箕甲の一部を葺直しなど部分修理が行なわれた。

しかし、桧皮全面にわたって磨損しており、軒先部分で敷込み水切銅板が露して雨水が浸透し、軒付の部分的腐朽を生じていた。加えて落葉の堆積と苔の密生により雨水の流下を妨げ、全面葺替えの時期に達していた。

また、内外部の塗装については、前回修理に新補した木材面がよく保存されていた。再用古

材面（柱・斗拱部・隅木・棰等）の浮き上りによる剝落がはなはだしく、下地を露出した部分が各所に見られた。

胡粉塗（胴羽目板・軒裏板・斗拱・肘木・木口等）は全体にわたって剝落または浮き上りをきたして、外観を損じていた。

その他、亀腹は出角が欠損して、下地を露出しており、また一部で亀裂を生じた部分もあり、全体にわたって汚損がいちじるしかった。

以上の破損状況により、今回は屋根の全面的葺替えと塗装工事を行ない、さらに亀腹の修理を行った。

2. 吉備津彦神社本殿修理概要 （岡山市一宮1043）（昭和43年４月19日県指定）

(1) 工事の対象

名称・構造形式等	建造物の大きさ		備考		
	平面積	屋根面積	予算額	工　期	修理方針
吉備津彦神社本殿 三間社，流れ造，屋根桧皮葺	m² 50.715	m² 200.88	千円 8,990	事業期間５ケ月 昭和50年12月１日 ～ 昭和51年４月30日	屋根葺替 （野地，箱棟補修）

(3) 建立及び修理の経過

吉備津彦神社は、社記によれば推古天皇元年（593）の創立と伝えられ、主神に吉備津彦命をまつっている。

現在の本殿は、元禄10年（1697）岡山藩主池田綱政が再建したものであるが、その後の修理については明らかでない。

軸継廻りの補修は、わずかに見られるが、屋根はたびたび葺替えが行なわれている。

本殿桧皮葺は、すでに耐用年数を経過し、部分的に雨漏りを生じ特に軒鼻水切銅板の腐朽にともない雨水は軒口にまわっており、また上軒付の一部が落下したところもあり、このまま放置できない状況に至っていた。

この破損状況により、今回の屋根の全面的葺替えをした。

3．旧足守藩侍屋敷遺構修理概要（岡山市足守）

(1) 遺構について

この遺構は、推定江戸中期の武家屋敷として、その形態をほぼ完全に近い状態で残しているものであり、昭和31年4月1日、岡山県の重要文化財に指定されている。

遺構は、門、母屋、土蔵、内蔵、湯殿、御成門、土塀及び庭園等からなり、その配置は第1図のとおりである。

第1図　旧足守藩侍屋敷遺構配置図

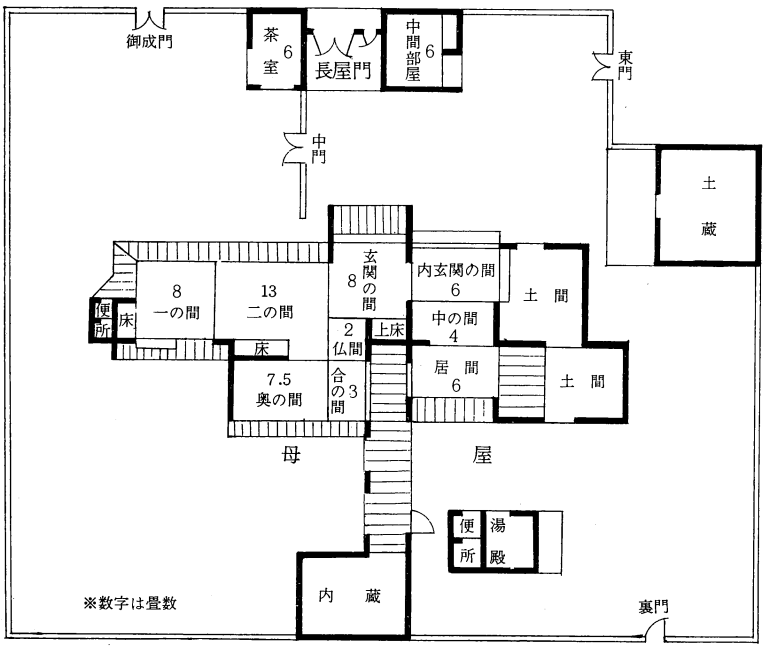

● 門

桁行13.85m、梁間3.94m、一重、屋根入母屋、本瓦葺、土蔵造。

漆喰塗とした壁の外側は、下方に瓦を貼って「なまこ壁」とし、正面右に寄せて幅4.22mの通路を設けている。通路には、前面から89cm入った位置に両側を中間に本柱をたてて冠木をわたし、下に蹴放を据え、両開の扉を入れ左脇の潜り口には片開の戸をたてている。通路の上の天井は厚板張りとなっている。通路の左側は、6畳の中間部屋で潜り口の外に面した位置に横連子窓を開き、前庭に面した側には採光のための格子窓をつけている。通路の右側は、茶室に

仕立てて使っていた6畳部屋が置かれている。

● 母　屋

桁行17.73m、梁行3.94m、一重、寄棟、屋根茅葺、四面に瓦葺の廂。

柱は、約12cm角のものを使用しているが、土間のまわりの管柱には、それより細いものや曲がった材を用いている。仕上げの大部分はカンナ仕上げであるが、土間まわりや桁などは小刻みにしたチョウナ仕上げとしている。桁行11間、梁間2間がこの建物の主体で、束を用いないでこれを合掌に組んでいる。

母屋のほぼ中央には唐破風造りにした2間の玄関があり、式台を上がると8畳の間となっている。その右手が13畳の間、そして、その上手に主室の8畳の座敷が庭に面して突き出たように設けてある。

座敷には、正面左に寄せて縁を取り入れた1間の床があり、これに直角に張り出して1間の附書院を設けている。この書院窓は、花頭窓と称するものであり、又、書院脇の縁は「竹挾み榑縁」としての風流の気分を醸しだしている。床脇には棚を設けず、座敷の外側から次の間の前面を通して、幅45cmの縁を設けそこへ雨戸をたて、雨戸の上はすべて無双連子欄間を入れている。なお、座敷と次の間との境の欄間は香図組欄間という珍しいもので、天井はすべて竿縁天井としている。

玄関から下手に6畳の間があり、その下手が広い土間で、ここに内玄関が設けてあり、家の主人や家族又は普通の来客が使用したものである。

裏側には、下手から6畳・3畳・7畳半の居室があり、中ほどに4畳・2畳の間が設けられている。2畳の部屋は仏間として使用したものと思われる。

● 土蔵2棟

内蔵は母屋の裏から5.91m離れた位置にあり、桁行5.82m、梁間4.36m、重層、切妻造、本瓦葺とした土蔵で、母屋に向いた側の左に寄せて入口を設け、背面の壁の一階と二階に各一個の窓を開き、また二階の両側にも窓を置いている。母屋から内蔵の入口まで幅1.97mの渡り廊下が設けてあるが、これは、後世につくられたものであろう。

母屋の東南端に近く、前庭に面して建てた土蔵は、桁行5.93m、梁間4.08m、一重、本瓦葺の建物で、前面に深さ1間の廂をつけ、廂の両側には厚い壁をつけて土廂にして使用している。この土蔵は大蔵とも称し、家老屋敷に必要な公用の建物である。

● 御成門その他

御成門は桁行1間、屋根を本瓦葺にした切妻造りの二脚門で、板戸を両開につけている。その左右には土塀が続いている。

なお、内蔵の東に湯殿と便所を一棟にした建物があるが、これは後補と思われる。

(2) 足守藩及び杉原家について

足守藩木下家は、家定のとき妹「ねね」が秀吉の北政所となったので木下氏を呼ぶことを許され、また、豊臣の称号も与えられた。

木下家定は、関ケ原合戦に際しては、北政所を守護し中立をまもったので、慶長6年(1601)姫路から備中国足守25,000石に転封し、ここに足守藩木下家が始まり、明治維新まで続いた。

第2図　足守藩木下家主系図

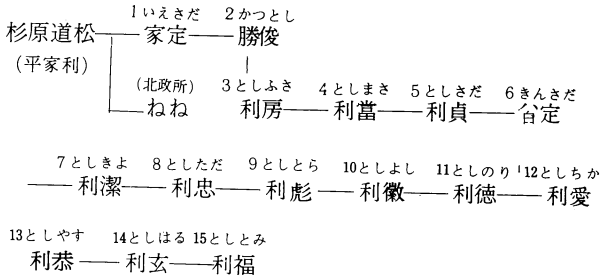

この侍屋敷の旧所有者である杉原家は、足守藩主木下家とは親族関係にある家柄で、利房が、慶長13年藩主となったとき、杉原正方が随従して足守に来て、正方の子正長のとき家老職にあげられ、以来、杉原正貞まで七世、その地位を世襲して明治維新まで及んだ。

(3) 保存修理について

遺構は老朽化が著しく進んでおり、修理前にはすでに長屋門の棟の一部が崩れ落ち、母屋についても崩壊寸前という状態にあった。

昭和48年4月、所有者である杉原隆二氏から岡山市に対してこの遺構を寄付するという申し出があり、岡山市ではこれを受けて、さっそく保存修理に着手した。

保存修理の概要は、つぎのとおり。

総事業費　　６６,２４０,０００円

着　　工　　昭和48年12月

完　　工　　昭和50年3月

修理内容

・母屋及び門―― 全面解体復元工事

・土蔵・内蔵―― 一部解体工事

・東門・御成門・土塀・庭園―― 復元工事

設計監理者―― 文化財建築技師　湧田森徳

施 工 者―― 株式会社　藤原組

工事中、柱・梁その他の建築材料を詳細に点検し、これらに残る痕跡を検討した結果、母屋については、創建後数回にわたり修理又は改造が行なわれていることが判明した。このため、できるだけ創建当時の状態に復元することとし、間取り等つぎのとおり変更した。

第３図　修理前母屋平面図

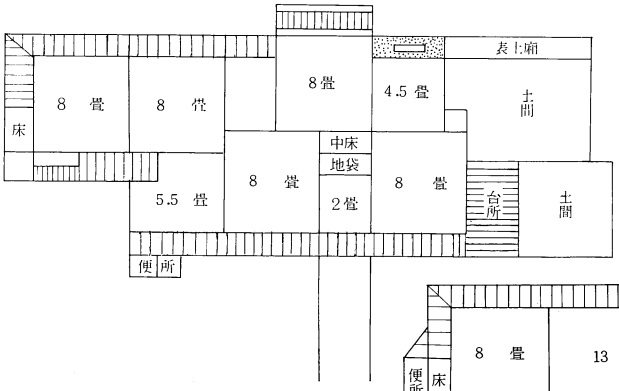

第４図　修理後母屋平面図

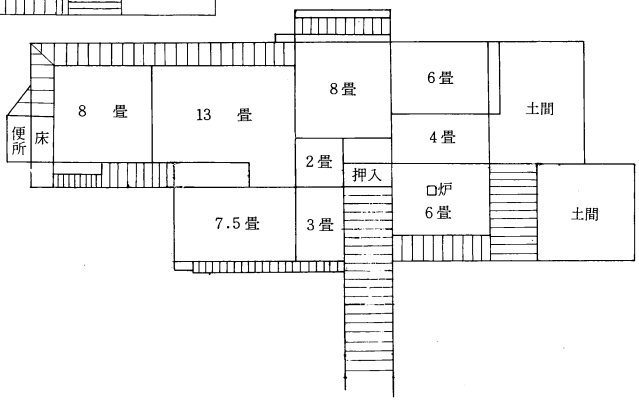

なお、門についても復元に際して、後世の増築部を切り取った。

(4)　現在の管理について

旧足守藩侍屋敷は、岡山市条例の定めるところにより、岡山市教育委員会が管理することとし、月曜日を除き毎日無料で一般公開している。また、部屋は有料で使用できることになっている。

詳細は、岡山市足守「足守藩侍屋敷」まで。　電話　足守局（08629）　5－0983

修理後の全景

修理前の全景

修理前の侍屋敷

長屋門の正面

長屋門の裏

主家の表

主家の裏

Ⅲ. 新 指 定 文 化 財

昭和48年度から昭和52年度までの間に、国・県・市において、新たに指定文化財として積極的な保護の対象としたものは下記のとおりである。

1. 国 指 定

種別（指定年月日）	名称	所在地	管理者	摘要
史跡（昭49. 11. 25）	浦間茶臼山古墳	浦間	岡山市	全長約120 mの前方後円墳。4世紀築造の前期大形古墳である。後円部の石室から、鉄剣・銅鏃・勾玉などが出土したと伝えられており、現在では、後円部にその所在を示す大きな穴が竹やぶのなかに残っている。おそらく、のちに吉備国上道県となる地域の首長墓であろう。
典籍（昭51. 6. 5）	信長記	津島（岡山大学図書館）	文部省	岡山藩主池田家伝来の「信長記」で，15巻からなる。本書は織田信長の重臣太田牛一の自筆本で、信長入洛から本能寺の変の自刄までの15年間を、1年1巻にまとめられている。信長記に関する古書は多くあるが、「原本信長記」系統の祖本として価値が高い。
工芸（昭52. 6. 11）	紅地菊枝桐亀甲文唐織小袖	丸の内（岡山美術館）	財団法人岡山美術館	岡山藩主池田光政の祖父で、姫路藩主池田輝政の夫人絲子が使用したもの。 桃山時代の代表的な唐織の一つで、元の体裁から袖幅が少し出されているので、能衣装として使用されたようである。
工芸（昭52. 6. 11）	能装束　紅地山桜円文模様縫箔	同上	同上	江戸時代の初期、岡山藩主池田家ゆかりの人が使ったものらしい。桃山時代と江戸時代の過渡期のものと考えられる貴重な資料である。 両袖と背に草花模様の伊達紋がついているのも珍らしい。
天然記念物（昭52. 7. 2）	アユモドキ	地域を定めず		一見アユに似ているが、ドジョウ科の淡水魚。自然分布が琵琶湖淀川水系と、県内の旭川、吉井川、高梁川の3川とその水系にのみ棲息する稀少魚である。 なお、この指定は種の指定であって、特別な地域を定めて指定されていない。
建造物（昭53. 1. 21）	旧犬養家住宅	川入	岡山県	犬養家は市の西部に位置する農家で、旧家として代々大庄屋を勤め、一時は庭瀬藩の藩士にとりたてられたこともあるという。この犬養家の建造物のうち、主屋、土蔵の2棟が指定された。この2棟は、18世紀中頃の建築と思われる。 ※　別に、史跡として県指定

2. 県 指 定

無形文化財（昭49. 5. 31）	能楽囃子大鼓	門田	守家金十郎	宝生錬三郎派大鼓は、江戸初期に始まり、度々将軍上覧にも出演していた。その後、一時絶えたかたちであったが、明治中頃、観世流宗家座付加藤八百作師が岡山に在住し、加藤幸直先生がその衣鉢を継承した。そして、幸直先生の流儀は守家金十郎氏ただひとりに継がれた。ただ、この岡山のみ伝わる由緒ある唯一の能楽大鼓の流儀である。

建造物 (昭51. 3. 31)	吉備津神社回廊	吉備津	藤井敬	総延長192間（約346 m）の回廊で、その長さは長谷寺をぬき全国でも数少いものである。 社記によると、中世には、現在よりももっと長く新宮まで延びていた。一間が単位として、別々の寄進者によってつくられており、現在の建物は江戸末期のものが多い。
建造物	大光寺霊廟	足守 (大光寺)	服部質翁	大光寺は足守藩主木下家の菩提寺。 寺域内に霊廟があり、木下家代々の藩主の位牌がまつられている。その創建は不詳であるが、建築様式や献上の金銅製釣灯籠などから江戸時代中期と考えられる。 外観は質素・静寂な装いであるが、県下に遺存する数少ない霊廟建築の一構として貴重である。
史跡 (昭52. 4. 8)	犬養家旧宅	川入	岡山県	この旧宅は、岡山県の生んだ偉大な政治家（首相）犬養毅の生家としてよく知られている。 また、近世後期の庭瀬藩郡奉行・大庄屋の屋敷としての、遺構がよく残っていて、その文化財的価値は高い。 ※　別に建造物として国指定

3. 市指定

民俗文化財 (昭48. 12. 20)	伝日像筆蓮昌寺七字の妙号	田町 (蓮昌寺)	八木大慈	京都妙顕寺開祖日像の筆と伝えられ、俗に「蓮昌寺の大曼荼羅」と称されている。 その開帳は、信仰の対象として、また、岡山城下の大きな祭礼としてにぎわい、人々に親しまれてきた。岡山市の生活史を知るうえで貴重な歴史資料である。
建造物 (昭49. 4. 11)	子安神社社殿	一宮 (吉備津彦神社)	田口好清	この神社は、岡山藩主池田光政の生母福照院（池田利隆の妻鶴子）が寛文12年（1672）7月21日、光政の健康を祈って建てたという。 社殿は拝殿と本殿からなり、江戸初期の神社建築の特徴をよくあらわしており、貴重な建造物である。 また、その沿革について、「吉備津彦神社社記」及び「池田家歴略記」にも記録が見られる。
工芸 (昭50. 3. 28)	銘備州長船秀幸	吉備津	藤井敬	長さ127.2 cmに及ぶ大太刀でありながら、備前独特の姿刃文があらわれた作品はまれである。 神社に献じた奉納刀で、銘「備州長船秀幸」と「長禄3年（1459）8月日」が見られ、室町中期、刀工秀幸の作であることがわかる貴重な大太刀である。
考古資料 (昭50. 8. 8)	片岡家銅鐸	西大寺水門町	片岡俊彦	この銅鐸は初期銅鐸の特徴をよく残している。 扁平鈕式袈裟襷文の文様構成に古代の綾形文、斜線文をとどめるとともに、舞部に鋸歯文様がある点で特異な文様構成の銅鐸と考えられる。 文様系譜のうえからみても貴重な資料と考えられる。
工芸 (昭52. 4. 8)	太刀　銘家忠	西古松	佐藤四郎	この太刀は、鎌倉時代の永仁年間（1293～1298）備前刀匠家忠によりきたえられたもので、古備前刀独特のすぐれた作風をよく残している。なお、古備前刀には在銘のものは極めて少ないが、当太刀は『家忠』の銘があり、貴重である。市内に所在する刀剣のなかでも、工芸品としてまた刀剣史を知る資料として価値が高い。
石造美術 (昭53. 1. 20)	矢田の宝篋印塔	山上	長信瀬四郎	この塔は「貞治5年（1366）4月15日」の銘がある南北朝時代の造立であり、その各部が初原の石で完存している また、その姿が南北朝期独特のすっきりした美しさを示しており、塔身の2面に仏像を刻している点も珍しい。

あ　と　が　き

このたび、当課の文化財保護行政の記録として、「岡山市文化財保護年報」を発刊することになりました。

文化財保護が今日重要な社会的課題となってまいりましたが、それに伴って、保護行政の具体的な施策は日々困難、複雑化してきました。このような情勢のなかで、市民の方々に保護行政の概要だけでも、ご理解していただき、ご支援をお願いするためこの年報を発刊することとしました。

この年報のご活用を心からお願い申しあげます。

昭和53年3月31日

担当者

文化課長	植田心壮
文化財専門監	市川俊介
文化財係長	井上甫之
主事	出宮徳尚
〃	根木修
〃	熊代智恵子

岡山市教育委員会出版物目録　（1968年以降）

・　富山城跡第１次調査報告	１９６８年
・　富山城跡第２次調査報告	１９６９年
・　南方遺跡発掘調査概報	１９７１年
・　賞田廃寺発掘調査報告	１９７１年
・　岡山市の文化財（第１集）	１９７２年
・　幡多廃寺発掘調査報告	１９７３年
・　岡山市四御神上の山１号墳発掘調査報告	１９７４年
・　吉備中山総合調査報告	１９７５年
・　岡山市の文化財（第２集）	１９７５年
・　幡多廃寺発掘調査報告（再版）	１９７６年
・　撫川うちわ　――　昭和50年度県指定無形文化財記録保存事業報告	１９７６年
・　宮内おどり　――　昭和51年度県指定無形民俗文化財記録保存事業報告	１９７７年
・　岡山市の歴史みてあるき	１９７８年

岡山市文化財保護年報

昭和53年3月31日 発行

発行 岡山市教育委員会文化課
岡山市大供1－1－1

印刷 伸輝印刷
岡山市新京橋1－1－7